



職員定数は、春日市が行
わなければならない事務か
ら一部事務組合や民間委託によ
る事務を差引いた事務を滞りな
く行うために必要な職員数では
ないのか。

職員定数から十名も少ない実
数は問題だ。さらに他に派遣や

運営、市民サービスの遂行
に必要な人的資源として、職員、
臨時職員、嘱託、一部事務組合、
民間委託、指定管理者など、分
担により最小の経費で最大の成
果を上げるために、体制を構築し、
最小限必要な職員数を職員定数
としている。評価制度は、人材
育成・活用の基本的手法として
位置づけし、評価の結果を昇級、
昇任、人事配置などに適切に反
映していく仕組みを構築してい
る。また、昇格人事については、

平成二十年一月に策定さ
れた地方再生戦略は、地域
の実情に最も精通した住民や民
間団体等の創意工夫や発想を、
立ち上がり段階において支援す
る新たな取り組みで、地域活動
を積極的に支援するもの。現在、
春日市は地区世話人、生涯学習
推進員等を委嘱するとともに地
区の諸活動を補助し、地域の活
性化を推進している。

問

職員定数については市政

答

職員定数

は、春日市が行
わなければならない事務か

ら一部事務組合や民間委託によ

る事務を差引いた事務を滞りな

く行うために必要な職員数では

ないのか。

職員定数から十名も少ない実

数は問題だ。さらに他に派遣や

運営、市民サービスの遂行

に必要な人的資源として、職員、

臨時職員、嘱託、一部事務組合、

民間委託、指定管理者など、分

担により最小の経費で最大の成

果を上げるために、体制を構築し、

最小限必要な職員数を職員定数

としている。評価制度は、人材

育成・活用の基本的手法として

位置づけし、評価の結果を昇級、

昇任、人事配置などに適切に反

映していく仕組みを構築してい

る。また、昇格人事については、

回覧

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

「偽善問題」「食の安全」
等の社会不安「年金問題」
「道路特定財源の使途」等、政
治への不信も更に深まるこの頃、
国と地方の借金が八三八兆円、
国民一人当たり六五六万円と十
年間で二倍になつたなか、行政
改革の視点から質問する。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

性化を推進している。

市長の施政方針について

問

平成二十年一月に策定さ

れた地方再生戦略は、地域

の実情に最も精通した住民や民

間団体等の創意工夫や発想を、

立ち上がり段階において支援す

る新たな取り組みで、地域活動

を積極的に支援するもの。現在、

春日市は地区世話人、生涯学習

推進員等を委嘱するとともに地

区の諸活動を補助し、地域の活

平成20年(2008年)6月1日 かすが市議会だより



①新年度から市役所の「職員定数」と「二部三課二担当」の削減を行ったが、市長の中期的な行政の組織改革の思いを伺う。

②ゴミ処理や火葬場など行政コスト削減のため、施設統合など再整備はないのか。更に現在の一部事務組合を統合して「複合事務組合」への移行はないか。

③「財政の効率化」や「行政体制の整備」、来る「道州制」に向けて「プロジェクトチーム」を作り、市長の諸問題として将来像を描いてはいかがか。

問

市民のための財政運営を



村山
正美
議員

①中期的には組織改革については、団塊世代やそれに続く世代の大規模な制度改革などを含む制度改組など影響、今後も予想される国や地方を含む大規模な制度改組など透明な要素が多く、明確には方向性を打ち出していくところ

③総務省は来年度中にビジョンを策定すると言っているが、現時点においては混沌としている。プロジェクトチームは国の動向に注視しつつ、時期を見計らってから検討したい。

④総務省は来年度中にビジョンを策定すると言っているが、現時点においては混沌としている。プロジェクトチームは国の動向に注視しつつ、時期を見計らってから検討したい。

②市長在任の八年間に、繰上償還と基金の増額の合計は二十七億五千万円である。本来この額は、様々な市民要求に使えたはずである。

ここ一年の決算での多額の黒字は、予算が市長の政策の第一の柱である財政健全化のために意図的に作られた予算との疑惑を持つ。

③大部分は平成十一年度から十五年度までの償還であり、中期財政計画を立て財政状況を勘案し、市民サービスに極力支障が生じないよう十分に配慮しながら行ってきた。このため、十八年度の実質公債比率は十三・八%であり、現段階では財政健全団体として推進し二一年度からは単年度の返済額が減少の方向である。地方交付税等の一般財源の減少要因がない限り、市民サービスにより柔軟な対応が可能になると見える。

④国から交付される地方交付税の減額の要因の一つが、繰上償還による基準財政需要額の減になっている。

こんな財政運営は問題だ。

財政の健全化は大事なことだが、無駄な支出をなくして行うべきだ。



事業展開においては必要かつ最小限の範囲にとどめているところである。②広域連携の解消、再編など一定の拡大傾向は予想されるが、筑紫地区内では、その他の業務に波及するかどうか、現時点では把握していない。また、構成団体の組み合わせの異なる複数の一部事務組合を統合することは、複雑な利害調整を要する点から大変難しいと思う。

③共事業については、責任ある者が節約の気持ちを失わないようになり、常に必要以上に豪奢な物をつくる事は控えていくべきと考える。



安全・安心のまちづくりについて



前田
俊雄
議員

①安全・安心のまちづくりについて、昨年十二月に続いて二回目の一般質問となる。そこで、さらなる推進を求めて、次に三點についてお尋ねしたい。

②前回の質問で、府内組織に防犯専門の担当(係)を設置すべきと訴えていたが、今定例会での三點についてお尋ねしたい。

③独立した担当(係)ではないが、地域づくり課に防犯担当の専従者として、主幹(課長相当職)、正職員、嘱託職員の三名を配置する。

今後については、次の段階として、組織の独立、さらには防災担当との統合等を検討していきたい。

④指摘のとおり、現在の文字表示は、アイコン表示に比べ、目立たない。

⑤ホームページ全体の構成も踏まえ、アイコン表示及び他団体アイコン表示等目立つような工

夫と他団体のサイトの活用も必要と考えるがどうか。

⑥今後の公園施設建設等をはじめハード事業において、防犯環境設計の概念を導入すべきと考えるがどうか。

A black and white photograph showing a striped cat from a side profile, walking towards the left. The cat is moving through a field of tall grass and some low-lying bushes or shrubs in the background. The lighting suggests it might be late afternoon or early morning.

問 今や犬・猫はパートナーとして人の暮らしに深く関わり共生が進む一方人間の都合で殺処分される数は年間、犬二万匹、猫一十三万匹^二その八割が子猫^三にのぼり、飼い主のマナー違反や捨て猫による排泄



大久保 妙子

動物の靈魂と

卷之三

サイトへのリンク等、ページの展開について検討したい。
③今後は、ご指摘のあつた防犯環境設計の概念、指針を十分視野に入れながら、公園等のハード事業における安全・安心のまちづくりに反映していきたい。

て策定中の「動物愛護計画」の内容を十分検討し、猫を含めた動物愛護及び管理に関する条例について研究していきたい。
③地域猫との共生のあり方については、まずその地域の住民の理解が重要であると考えている。
また、県において策定中の「動

問 今や犬・猫はパートナーとして人の暮らしに深く関わり共生が進む一方人間の都合で殺処分される数は年間、犬二万四、猫二十三万匹(その八割が子猫)にのぼり、飼い主のマナー違反や捨て猫による排泄に関する法律」が大きく改正され、平成十八年六月から新法として施行されているが、これを受けた現在、県では動物愛護に関する推進計画を策定中であり、市としてこの計画の策定に合わせて愛犬条例の見直しを検討していきたい。(2)県においては(「動物愛護条例」第十四条)

①「春日市愛犬条例」をマナー違反者に罰金を課すなど見直してはどうか。②市民参画で飼い主責任、猫の飼い方という管理及び「愛護」も含んだ「動物の愛護」と管理に関する条例の制定をしてはどうか。③動物愛護とのら猫被害を減らすために地域猫活動の推進と実践者への支援をしてはどうか。地域猫とは飼い主のいない猫たちを住民が責任をもつて管理と飼育(不妊、去勢手術や餌やり、清掃等)を行うボランティア活動である。



容積率が二〇〇%から一五〇%に低減され、平成十一年三月十日に告示された高度地区の見直しにおいて、市街化区域の大部分に、建築物の絶対高さを制限する高度地区が指定された。



金華
清江

用途地域等の見直しに

起因する既存不適格

物愛護推進計画」の内容を勘案しながら、地域猫の推進に関する必要な事項について研究した。

方向性を見出した。今年度から策定を着手する「第五次春日市総合計画」を踏まえながら、都市計画マスター・プランも見直し、将来における春日市の都市構造に対応したあるべき土地利用を念頭に置き、用途地域等の適正化について検討していきたい。

量・ごみ処理量はほぼ横ばいにある。これらから良好な住環境の保全や水問題、ごみ問題について一定の成果が得られた。

答 ①マンション建設に関するトラブルが減少した。また、平成八年以降人口の増加率は一%前後で推移し、平成十六

財産上の不利益を与えたことでも事実である。既存不適格建築物の問題の解消は、未解決の懸案事項である。そこでお尋ねする。
①容積率と高度地区の見直しの効果をどのように考えるのか。
②見直しに起因して生じた既存不適格建築物の不利益を解消するため今後どのように対応されるようとしているのか。



市内に多い狭隘な道路

には社会福祉へ対応した整備が大変重要になつて来ました。快適で安全なまちづくりを推進していくには、基本的な公共施設である歩道や、道路の整備を行なうことが重要です。そこで本市における①歩道の点検、補修等は実施しているのか、また管理制度はできているのか。②狹隘道路（幅員が四メートル未満の道路）の市道認定道路の有無。



坂本 娟男

歩道や生垣道路の整備について

また安全対策について。(③街路樹の管理について。④狭隘道路のうち市道認定路線を対象に道路拡幅整備を行う、例えば「生活道路(狭隘道路) 拡幅整備要綱」等の策定を行うことが、狭隘道路拡幅の早期実現に繋がると思うが如何か。

答 ①道路維持作業班によるパトロールなど、道路全般にわたり点検し補修箇所の情報をつかみ次第、早急に現地調査を実施、危険性のあるものは即座に補修を実施。管理については情報の整理を行い、緊急性の有無や補修が必要なものとに区分し対応。②狭隘道路は、総市道認定路線千三百七十三路線のうち三百三十路線で、一般道路同様、管理上の瑕疵が生じないよう配慮、安全対策を行っている。③街路樹は歩行者や車両の障害にならないよう毎年適宜剪定を行っている。④拡幅の計画は現時点では難しいが、積極的に解消できる方策があるのかないのか、一つの方策として要綱を整備して対応していくといふことができるのか、今後研究していくきたい。



問

小学校でのピア・サポート事業の普及。中学校での体験学習の充実等で成果を挙げている倫理道德教育。しかし、近年の凶悪犯罪は、近親者へ矛先を向けることが多い。今一度、倫理道德教育を強化できないか、お尋ねする。

①職前教育にて使用されていた日本神話を利用した情操教育や修身教育を使って倫理道德觀を養うことはできないか。



学校教育について

②中央教育審議会やマスコミで話題となつたDVD「学の夏休み」を倫理道德の教材として使用できないか。

※生徒自身が生徒同士でお互いの心をサポートしあう活動。



答

①現在、各小中学校の道德教育は、全教育活動と道德の時間で行われている。道德活動の充実は、家庭や地域と一緒に育った地道な取り組み、体とつながり組み、体験の機会を数多く取り入れた活動で図られると考える。教材についても、質の高いものが様々に準備されており、充実した態勢で指導が進められている。

②ご提案の教材は、指導主事や現場の先生の専門的見地からの分析を行ない、「八百万の神を介在させ、現実の生活から自ら振り返らせる」という点で課題を残すこと、「本教材とセットになつてあるプログラムは、子ども自身の内面にある価値を自分で見出す追求活動を妨げていること」等の理由で使用に課題があり、「ご提案には沿えない」と総合的に判断した。



問

教育行政が大きな変化を続けていくなかで、今日の子どもたちを取り巻く教育課題は学校だけでは解決できない。家庭や地域の理解と協力があつてこそ学校の取り組みも効果を發揮し、三者の連携も進むが、そのためには学校は何を取り組み、教育委員会はどのような方向を目指しているのかが、市民に見えていることが重要である。

小学校六年生を対象とした少



教育行政の現状に関する市民説明について

人数学級の導入や、指導員を配置しての小学校英語活動の全校展開等、市独自の様々な教育施策を開拓しているが、幅広い地域住民の理解に支えられた施策の展開を進めていくためには、市民に対する積極的な説明が重要なが、教育委員会として教育行政に関する市民説明にどう取り組んでいるのか。

答 毎年度、教育の基本目標及び主要施策を定めた春日市教育及びこの施策に基づく主要事業を教育委員会の部単位にまとめた「エデュケーションカスマガ」を策定しており、今年度まではこれらをホームページで掲載、また議会、自治会、学校などの関係機関へ配布し、周知を図ってきた。二十年度は更に内容を小中学校の全保護者まで広げるとともに、「市報かすが」にその内容を掲載、広く市民の皆様へお知らせすることとしている。また、説明の機会として出前トーク「市長と語る」の場で教育行政に関する様々な疑問、要望や意見等に対し、教育委員会の方針等の説明をさせていただいている。また、事務局職員による「職員出前講座」での説明も実施している。

食の安全教育・食育の 推進について



金堂 清之
議員



天神山小学校の教育菜園

問 中国製ギヨーザ中毒事件は、衝撃的なニュースである。食品偽装・食品汚染問題と連日、発覚報道が続くと、被害者意識をかりたてられ、食に対する不安は一層拡大している。私は、「命に対する想いの軽さ」が形だけの安心・安全で見過ぎてしまっているのではないかと感じている。そこで、お尋ねですが、これらの事件や事象を踏まえて、今後、安全な学校給食を実践するため、各学校に「教育菜園」の新設を行ない、食育を推進してはどうか。

答

食の重要性を充分認識し、食の安全を第一に考え学校給食を実施し、市学校給食会で信頼のおける食材納入業者を選定するとともに、栄養職員が献立作成から食材の選定及び発注まで安全性を確認しながら行っている。今後も食品検査方法等を確認しながら、これまで以上に細心の注意を払つて食の安全を最優先に取り組んでいく。

学校では理科、生活科などの実験観察や環境美化の観点から花壇づくりなどを行い、植物の栽培は食育の視点からも取り組んでいる。

教育菜園は食育の推進にとつて極めて貴重な体験になると考えている。教育菜園の活用については学校のニーズを第一義に踏まえ、よりよいものを求めて学校と協議していきたい。

食の推進に取り組まれるのか。日本の輸入食糧の重量と輸送距離を掛け合わせたフードマイレージは世界一である。学校給食などから出る食べ残しや、調理くずなどの生ごみを利用した生ごみ堆肥化、リサイクルを実践するため、各学校に「教育菜園」の新設を行ない、食育を推進してはどうか。

成人式について



野口 明美
議員



ふれあい文化センターで行なわれた成人式

問 本市の成人式は、平成十五年度から成人を迎える代表も実行委員に加わり、毎年好評と伺っております。同時に、座席不足のため、ロビー等は雑談する成人者で溢れているとの現状も聞き及んでいます。参加者の多いことは大変喜ばしいことであります。一生に一度の新成人にとっては大事な式典であります。参加者全員が来賓の顔を見て、祝辞をいたたくことが心に残る何よりのお祝である

答

成人式の参加人数はその年により増減はあるが、毎年およそ八百から千人であり、一つの会場で実施できにくい状況にある。そこで、その解決策として、現在成人式は、ふれあい文化センターのスプリングホールを会場として開催しているが、入場できない新成人のためには、サンホールを開場しスクリーンで式典等の様子を放映している。

参加者がスクリーンを見ながら友人と喜び合う光景も見受けられる。したがって、今後も同一場所で、現有の二施設を活用、工夫しながら、新成人の思い出に残る様充実した成人式を実施してまいりたい。

と思います。その意味からも新成人が一堂に会する会場はとても重要であると考えますが、今後の会場の対策を教育長にお尋ねします。



市民スポーツセンター整備計画を含め、今後の施設整備計画をどのように考えているのか。

スポーツ・レクリエーション振興について



武末 哲治
議員

問 現在の春日市におけるスポーツ・レクリエーション施設の状況は、新しく「北スポーツセンター・NHKラジオパーク」が整備されたものの、老朽化が著しい市民スポーツセンター。老朽化しているのに、高額な家賃を払っている西スポーツセンター。台風により破壊され、廃止に追い込まれた野外活動場。今定例会で老朽化のため、廃止の報告を受けた屋外五〇㍍ブル等、施設整備が非常に遅れている状態にある。

答

市民スポーツセンター整備計画を含め、今後の施設整備計画をどのように考えているのか。

平成20年(2008年)6月1日 かすが市議会だより



左から体育館、プール、グラウンド

答 既存の体育館、プール、グラウンド、駐車場などの周辺施設を含め、一体的に整備する方向で考えている。そのために、各施設の利用状況や市民ニーズを踏まえ、必要な施設の種類、規模などを検討していくたいと思っている。

国民健康保険事業及び 介護保険事業について



近藤
幸彌

問　国は高齢者医療費が増大し、保険財政安定化を図るため高齢者世代と現役世代の負担を明確にした「後期高齢者医療制度」を創設するが、春日市における国保会計の状況は十八年度で、一般会計の繰り入れを除くと五億円ほどの赤字であった。十九年度においても赤字の見通しどなるが、赤字の具体的な要因と今後の対策について伺う。

①赤字要因と多い疾病や医療費の状況、国保税の納付状況、事業の安定化に向けての対策は。

②高齢化社会の中、健康保持を積極的に推進し、医療費の抑制に反映させるために、現在行っている健康保持のための行政サービスは。③四月から導入される「特定健診」や「特定保健指導」についての数値目標及び、健康保持のための具体的な施策は。



レセプト一件当たり平均入院日数は十八・一日、一人当たり三八万五二二五円。徴収率八九・一五%。対策は収納率の向上や医療費の適正化のため医療費通知及びレセプト点検の強化を図る。(2)転ばん塾、おたつしや運動教室、健康運動トレーニング、シルバー運動教室や基本健診、癌検診、骨粗鬆症検診など。

③二四年度の受診率を六五%指導実施率を四十五%に設定。施策は病気の早期発見、早期治療が大切で市民健診の継続と癌受診率の向上や情報の提供と支援。

答



卷之三

問 ①後期高齢者医療制度が開始されるが、保険料負担は全国一高く設定され、保険で使える医療も制限されるというひどい内容である。「七十五歳以上の年寄りは『早く死ね』と言わんばかりの改悪だ」という声が全国で広がっている。さらに、国保加入者にも後期高齢者支援分として重い負担が課せられているが、このことについては市民への説明責任は全く果たされていない。市民はこの制度を容認していないと考えるので、改めて政府に凍結・中止を要求してほしい。②政府に国保への国庫負担金の増額や、後期高齢者の減免制度、健診や葬祭費などの財政負担を国の責任で行うよう強く要求すべきではないか。③制度の内容や広域連合議会の審査等を市民に知らせてほしい。



意見を述べて参りたいので、この
理解いただきたい。

国保については、賦課限度額
など国からの数値が一月に示さ
れるなど、政令等が整わなかつた。
たために提案が遅れてしまった。
市民への説明は、できる限り足
く市報などでお知らせしたい。

②後期高齢者医療制度について
は、市長会で要望しているが、
国保制度についても引き続き
強く要望していく。③市長会
民からの問い合わせについては、
十分ご理解いただけるよう丁寧
な説明を心がけている。

答



乳幼児健康診査について



野口
明美
議員

問 本市の乳幼児検診は、四ヶ月児、十ヶ月児、一歳六ヶ月児、三歳児を対象に実施されています。その後、就学前健診まで約三年の間があります。

そこで大事なのが五歳児の健診であります。それまでの健診で見逃した軽度の異常、それから特に知的発達や心の問題に対応できる適切な時期は五歳児とされております。他に弱視の早期発見、小児肥満児等の小児性習いと考へていています。

慣病の予防を目的として既に五歳児健診を実施している自治体もあります。

本市のすべての子どもたちが健康で自分らしく生きるために成長していただきたい願いからも、五歳児健診の導入を推進していただきたいと思います。

市長の見解をお尋ねします。



岩切
幹磨
議員

問 ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、安全性や効果を確認し同じ有効成分で製造され、国

の承認を得ることから開発費用もかからず薬価も低く抑えられるため、患者本人の負担も軽減され、医療費全体も抑制される。

そこで、
①ジェネリック医薬品について
市長の認識は。

ジェネリック医薬品 使用促進について



答 ①テレビのCM等で、先発医薬品にかかる後発の医薬品で国が認可した安価な医薬品と認識している。
②平成十七年度一人当たりの老人医療費は百万六千五百三十四円で、県下六十六団体中高いほうから二十二番目である。
③国保の医療費ベースで、平成十八年度の患者窓口負担額を含む総医療費は六十六億五千六百三十万五千円となっている。そのうち本市で把握可能な薬剤費は、概算で八億二千四百七十万五千円、調剤報酬の医療費に占める割合は十二・四%である。
④ジェネリック医薬品を使えば薬代の負担が減り、患者・保険者負担の抑制となるが、使用については県ジェネリック医薬品使用促進協議会の報告も参考にしながら、検討していくたい。

就職支援について



松尾
嘉三
議員

問 経済大国日本とは、昔話なか。日本の一人当たりGDP (国内総生産) が、OECD (経済協力開発機構) 加盟三十カ国中、十八位となつた。

全国のフリーラン、ワーキングプア、ニート数を春日市で換算すると、約一万三千七百一人。また、子育て後の専業主婦約九十五%が、「働きたい」「社会と関わってみたい」と考えている。さらに、春日市の団塊の世代



ハローワーク

数約七千八百人、約五十三%が再就職を希望。要因として、七〇%が貯蓄高不十分とのこと。市としても、もはや手をこまねいていられない。

この方々の対策を、如何お考えかをお尋ねする。

答 フリーターやワーキングニアについては、ハローワークと県との連携による就職促進セミナーやガイダンス事業などが行われており、本市もそれらにあわせて、市報掲載やポスター掲示など、住民への周知を図るとともに送付されてくる求人情報を窓口に配置している。

子育て後の女性に対する支援策としては、専門的に行うマザーズハローワークが県内に二箇所設置されている。本市でも男女共同参画プランに基づき、就労や再就職に関する情報提供に努めている。

国は高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、いろいろな取り組みを行っている。本市もハローワークの求人情報や就職面接会の実施情報等、周知に努めている。

高齢化社会の 福祉サービスについて



吉村 敦子
議員



問 我国は、近年高齢化社会となり、さまざまな高齢者対策がなされるようになります。特に介護予防対策への取り組みが進み、寝たきり老人の減少を見ることとなりました。一方、高齢化の進展に伴い、アルツハイマー病などの認知症になる高齢者が、急増しています。そこで、次の二点についてお尋ねいたします。

① 高齢者対策として、介護予防運動教室は、運動器機能向上事業の運動実践の場だけではなく、仲間とふれあいながら地域の中に自分の居場所や生き甲斐を見出しきかけとなっています。地域、介護保険サービス事業者、民間運動施設等と連携を強化しながら、一人一人が安心して心地よく過ごす事ができる居場所づくりや、運動事業のさらなる推進に努める。

② 市としては、制度の対象者が地域包括支援センターの相談事業に結びつき、任意後見につなげるために、広報による周知を図ると共に社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等の関係機関との連携により、制度適用と思われる高齢者の情報収集に努めている。

少子化対策について



長能 文代
議員



春日原保育所

問 ① 妊婦健康診査は、母体や胎児の健康確保を図る上で重要であり、最も最低五回は公費負担が必要と指示している。十四回の公費負担を目指しつつ五回の公費負担を早期に実施すべきではないか。

② 市内の公立・公設民営保育所は、築三十二年以上経過している。以前も改築を要求してきたが計画はどうなっているのか。特に春日原保育所は第三十七

答 ① 本市における財政状況を踏まえ、筑紫地区で情報交換し、検討を重ねた結果、平成二十一年度は、二回を二回に増やした。今後、県内の他市町の動向を踏まえ、制度のあり方を検討していく。筑紫地区でも議題として取り上げ、今のご意見を肝に銘じて取り組んでいただきたいので、理解いただきたい。

② 各保育所の改築時期については、平成二十一年度までの早い時期に方向を決定したいと考えている。春日原保育所についても、平成二十一年度中の建て替えを目標に検討を行っている。

③ 私立を含めすべての保育所は、平成二十一年度中の建て替えを目標に検討を行っている。

当面は各園に配置されている看護師及び保育士によって、通常の保育業務の範囲内で対応していきたいと考えている。

年と老朽化が進んでおり、早急な改築が必要だと思いますが、いつ改築の予定なのかお尋ねしたい。

③ 厚生労働省は、保育所での急病や治りかけの子どもを預かる病児・病後児保育への補助金を引き上げる等の方針をだしている。春日市でも、自園型の体調不良児対応型を実施して保護者への不安を解消してはどうか。

答 ① 本市における財政状況を踏まえ、筑紫地区で情報交換し、検討を重ねた結果、平成二十一年度は、二回を二回に増やした。今後、県内の他市町の動向を踏まえ、制度のあり方を検討していく。筑紫地区でも議題として取り上げ、今のご意見を肝に銘じて取り組んでいただきたいので、理解いただきたい。

② 各保育所の改築時期については、平成二十一年度までの早い時期に方向を決定したいと考えている。春日原保育所についても、平成二十一年度中の建て替えを目標に検討を行っている。

③ 私立を含めすべての保育所は、平成二十一年度中の建て替えを目標に検討を行っている。

当面は各園に配置されている看護師及び保育士によって、通常の保育業務の範囲内で対応していきたいと考えている。



議会を傍聴しませんか。

春日市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に開催され、必要がある場合には臨時会が招集されます。

傍聴の受付は、議場入口でおこなっています。亞付席に住所・氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

かすが市議会だより
問 認可外保育所への支援について
については、平成十五年十二月以来、四回目の一般質問となるが、今定例会での市長の施政方針の中で、「認可外保育施設利用児童の健康診断費用助成制度の創設、云々」とあつたが、このことに関して、次の三点をお尋ねしたい。

①この制度の詳細について
②この制度の保護者、施設への周知方法について
③この制度を最後とせず、引き続き認可外保育所への支援を検討していただきたい。



前田 俊雄
議員

認可外保育所への支援について

答

①認可保育所においては、入所児童について、年二回の健康診断が義務付けられる。認可外保育施設についても、これに準じた健康診断を行うよう福岡県の指導がされている。

その実施実態及び形態はまちまちである。こうした施設ごとの実態形態に弾力的に対応できるようにすることを基本に、年間児童一人当たり千円を限度として健康診断に要した費用の補助を当該施設に対しで行う。

②新年度の早い時期に、全認可外保育施設を直接訪問して、制度の説明と積極的な活用を案内したい。

③最後とは考えていない。今後も、状況を正確に把握しながら、市として取り組むべきことがあれば、その時検討し、方針を出していきたい。

六月定例会 会期日程の予定

二日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)

三日 休会(議案の考案)

四日 休会

五日 本会議(議案質疑、委員会付託)

議会運営委員会

六日 各常任委員会

七日 休会(閉庁)

八日 休会(閉庁)

九日 各常任委員会

(議案審査)
議会報編集特別委員会

十日 各常任委員会

(議案審査)
十一日 本会議(一般質問)

十二日 本会議(一般質問)

十三日 各常任委員会
(議案審査)

十四日 休会(閉庁)

十五日 休会(閉庁)

十六日 議会運営委員会
各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)

十七日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

議会報編集特別委員会 視察報告

二月七日・八日の二日間で愛知県へ、議会だよりの視察・研修を行つた。

幸田町(人口約三万六千人で議員數十六人)では、全ページ四色カラーで構成、配色や写真是人物を入れ、動きのあるもの等掲載するといった工夫がされていた。

また、見出しの内容を簡潔に表現しインパクトのあるものでわかりやすい文章表現に努めておられた。特に、「わが町を思ひ」いうテーマは、住民参加の紙面スペースで参考になった。

日進市(人口約七万八千人で議員數二十四人)では、表裏を一であるが見やすいカラー構成であった。点字による「議会だより」の発行や音訳テープによる声の議会だよりの貸し出しを行つておられた。また「議会だより」と題し、議会に対する情報を発信、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるための工夫が考えられていた。

今回の視察を踏まえ、委員会で研究・検討し、市民のためのわかりやすい「議会だより」を目指してまいります。



視察先のそれぞれの議会だより



日進市議会議員の説明を受ける

